

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております

## 2575号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目1番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>

子どもたちの声が村に活気を呼び戻す(長野県下條村)



### 写真キャプション

徹底した改革により、財政状況の改善と住民参加のむらづくりを実現した長野県下條村。独自の子育て支援や若者定住対策事業を実施して、近年では人口が増加、合計特殊出生率も上昇カーブを描いている。下條村の行財政改革の取組みについては、5ページのフォーラムをご覧ください。

### もくじ

- 随想 情報
- フォーラム
- 政策
- 活動

- 農地・水・環境保全向上対策で要望「全国町村会」  
地方六団体代表が総務大臣と会合……………(2)
- 担い手育成やバイオ燃料実用化に重点  
「2007年度農林水産省予算概算要求重点施策解説」……………(4)
- 出生率を伸ばした小さな村の大きな挑戦「長野県下條村  
災害に思う」……………(6)
- 長野県信州新町長 中村 靖……………(10)
- 政策リーダー……………(11)

小泉内閣最後の「骨太の方針2006」は、別紙の中で「地方財政」に関連して次の三点を指摘した。地方分権に向けて、関係法令の一括した見直し等により、国と地方の役割分担の見直しを進めるとともに、国の関与・国庫補助負担金の廃止・縮小等を図る。交付税について、地方団体の財政運営に支障が生じないよう必要な措置を講じつつ、算定の簡素化を図る。地方税について、国・地方の財政状況を踏まえつつ、交付税、補助金の見直しとあわせ、税源移譲を含めた税源配分の見直しを行うなど、一体的な検討を図る。

は例えば新分権推進法制定の問題であり、三位一体改革の継続問題である。財政難に悩む町村にとってのゆくえが気になる。「財政運営」に支障が生じないよう必要な措置(事業費補正など)を行うのであるから、交付税の算定がそれほど変わると思えない。しかし、あえて「算定の簡素化」といつているのだから何か意図があるはずである。

基準財政需要額の算定が複雑で不透明であるのは国による関与や義務づけがあるからで、簡素化には、その見直しが先決である。総務大臣の「ビジョン懇」が「地方が自由に歳出を決定できる部分については、現在の複雑な交付税の算定基礎を抜本的に改め、誰にでもわかる簡便な算定基礎に順次変えていくべきである」とし、基準財政需要額の「地方が自由に歳出を決定できる部分」については、「人口と面積を基本とする新型交付税の導入」を提示したのである。まさに、この「部分」を特定できるだろうか。しかも、とが進めば、「地方が自由に歳出を決定できない部分」が少なくなり、交付税の不交付団体が増え、地方交付税全体の財源保障機能は低下する。

そのとき、農山村地域に位置し交付税依存度の高い市町村はどうなるのか、国と地方は協力してその見直しを早く示すべきである。「財政再建法制」も見直すのであれば、なおさらである。

**話題** 地方交付税の「算定の簡素化」  
東京大学名誉教授 大森 彌

## 活 動

宮腰農林水産副大臣(左)と魚津副会長



椎川自治財政局審議官(右)と本田副会長



## 全国町村会

## 農地・水・環境保全向上対策で要望

全国町村会は、9月14日理事会を開催し、「農地・水・環境保全向上対策」に関する要望を決定した。

同要望事項の実現については、魚津龍一副会長(富山県朝日町長)が宮腰農林水産副大臣(当時)はじめ農林水産省幹部に、本田恭一副会長(島根県斐川町長)が総務省幹部に面談し、要請活動を行った。

## 「農地・水・環境保全向上対策」に関する要望

農地や農業用水等は、食料の安定供給のみならず農山村の豊かな環境・景観を支える重要な地域資源ですが、近年の農山村における過疎化・高齢化のなかにあって、これらの資源を地域の農家だけで守っていくことが非常に困難になってきています。

こうしたなか、国においては、将来にわたって農業生産に欠かすことができない農地や農業用水をはじめ農村の環境や景観を、農家のみならず地域ぐるみで守っていく地域共同活動に対して支援する「農地・水・環境保全向上対策」を平成19年度から全国的に本格実施

することとされたところです。

本対策については、既に今年度全国の約600カ所においてモデル的に取り組まれているところですが、地方財政措置や中山間地域等直接支払制度と重複する地域の取り扱いなど制度の詳細内容については、今後検討が進められるものと考えております。

私どもは、この対策はこれからの農業生産活動の維持・発展や地域の活性化、農村環境の保全に大きな役割を果たすものと大いに期待しておりますが、一方で本対策の地方負担の問題や既存の地域活動への影響等について懸念する向きもあるところです。

よって、大切な農山村の地域資源をみんなで守り、次世代ととも

に育んでいくことを大きな目的とする本対策が、地域の実情に即し円滑かつ着実に推進されるよう、以下の事項について特段の措置を強く要望します。

記

- 1、平成19年度から本対策が全国的に着実に推進されるよう所要額の確保をはかること。
- 2、地方財政措置については、地方の厳しい財政状況に鑑み、中山間地域等直接支払制度と同等の措置を講ずること。
- 3、支援の対象となる地域共同活動については、地域の多様な実情を踏まえた幅広い活動項目が支援の対象とできるよう、柔軟な制度とすること。
- 4、中山間地域等直接支払制度と重複して本対策を実施する地域においては、地域の実情にに応じて本対策に取り組めるよう十分配慮すること。
- 5、事務手続きの簡素化や町村等の事務負担の軽減をはかること。

活 動

# 地方六団体代表が総務大臣と会合



山本全国町村会長(中央)



竹中総務大臣(中央)

全国町村会など地方六団体の代表は9月25日、総務省で「地方財政に関する総務大臣・地方六団体会合」に出席した。本会からは山本文男会長(福岡県添田町長)が出席した。

冒頭の挨拶で竹中平蔵総務大臣(当時)は、骨太の方針2006では、地方分権の推進について、関係法令の一括した見直しにより、一体的な改革を図ることが明記された、と述べた。また、新型交付税については、人口規模や土地の利用形態による行政コスト差を反映し、離島や過疎など条件不利地域に配慮する仕組みを確保し、地方団体の財政運営に支障が生じないようにしたいなどと述べた。

これに対し、地方側を代表して挨拶を述べた麻生渡全国知事会会長(福岡県知事)は、昨年の三位一体の改革の後の課題である第二期改革を進めるための分権推進法を、今秋の臨時国会で制定することを、次の総務大臣に引き継いで欲しいなどと述べた。また、新型交付税や地方自治体の財政再建の

問題については、国側の説明を聞きながら地方側としても意見を述べていくと発言し、継続的な意見交換の必要性を表明した。

一方、意見交換の中で本会の山本会長は、新型交付税の問題について、そもそも市町村は自治制度ができた時から格差が生じているのであり、これを一律に捉えることには無理があると述べ、人口や面積を中心に配分を検討していることに改めて懸念を示した。また、意見交換に先立つ総務省からの説明に対し、このような重要な問題については、町村会として(理事会など)協議機関で意見を聴きながら対応を決めたいと述べ、六団体の代表に対する説明だけで地方側の対応を決めることはできないとの態度を表明した。

○ 当日総務省から示された新型交付税に関する「試案の基本フレーム」の主な内容は次の通り。

### 【基本的な考え方】

「国の基準づけがない、あるいは弱い行政分野」から新型交付税を導入  
人口規模や土地の利用形態による行政コスト差を反映

離島、過疎など真に配慮が必要な地方団体に対応する仕組みを確保  
地方団体の財政運営に支障が生じないよう制度を設計

### 【新型交付税の割合】

公債費を除く基準財政需要額(約41兆円)のうち新型交付税需要額(約5兆円) 10%程度

### 【算定項目の減少】(従来型の算定項目数)

- 都道府県 42 (H18) 32程度
- (H19)
- 市町村 53 (H18) 36程度
- (H19)
- 合計 95 (H18) 68程度 (H19) 3割減

○ ○

解説

# 2007年度重点施策

## 農 林 水 産 省

# 予算概算要求

本誌では、関係省庁の2007年度予算概算要求と重点施策についての解説記事連載しています。

### 担い手育成や

### バイオ燃料実用化に重点

〔13・4%増の3兆1514億円〕

#### ◆「担い手」に支援を集中

品目横断的経営安定対策の導入に当たり、19年度から21年度までの3年間を、担い手の育成・確保に取り組み「集中改革期間」に設定。既存の担い手育成のための6つの事業を1つに整理・統合し、全国1000カ所に経営や技術に関する相談に一元的に応じる窓口を整備する。

地域農業の構造改革が特に必要

農水省の平成19年度予算概算要求は、一般会計で18年度予算比13・4%増の3兆1514億円となった。このうち、公共事業費は17・9%増の1兆4258億円、非公共事業費は10・0%増の1兆7257億円。  
07年度から導入される品目横断的経営安定対策の対象で一定規模以上の耕作面積を持つ「担い手」の育成や、国産農産物を原料としたバイオ燃料の実用化に向けた支援に重点を置いた。また、若者や女性、団塊の世代が新しい暮らし方を求め、農山漁村で「再チャレンジ」することを支援する。

一般公共事業費を分野別に見ると 農業農村整備は18・5%増の8622億8000万円 林野公共（治山、森林整備）は19・2%増の3443億1400万円 水産基盤整備は15・4%増の1766億2000万円 海岸は16・4%増の233億2600万円。京都議定書目標達成計画に基づく森林吸収源対策として、林野公共のうち森林整備費（19・7%増の2025億600万円）に傾斜配分した。災害復旧は前年度予算と同額（192億2500万円）を要求する。

な地域を指定し、農業機械・施設などの取得に際して融資を受けた担い手に対し、自己負担部分について補助金を交付する「融資残補助」と呼ばれる新たな手法を導入。また、農業信用基金協会への交付金の積み増しにより、金融機関への債務保証担い手への信用保証）を拡大する。

農地をまとまった形で団地化して担い手に集積する活動への支援措置も新設。認定農業者が借り受

#### ◆国産バイオ燃料、実用化へ本腰

けるスーパーL資金を無利子化する措置（通常の金利は2%程度）を集中改革期間に講じる。また、500万円までは最速1週間程度で融資の可否を決定する無担保・無保証人でのクイック融資を導入する。これら担い手支援策には総額179億円を計上した。

国産バイオ燃料の本格的な実用化に取り組むため、106億円を新規に要求した。規格外麦、くず米、サトウキビ糖蜜、テンサイなどから、バイオエタノールを製造し、ガソリンに3%混ぜて供給する地域を3地区選定。バイオ燃料製造工場やガソリンとの混合施設の整備、バイオ燃料に対応したガソリンスタンドの改修に対して助

## 政 策

成を行う。

今後3地区づつ導入を続け、5年後には国産バイオ燃料を単年度5万キロリットル導入することを目指す。このため、原料となる資源作物の育成など、バイオ燃料の低コスト高効率生産技術の開発を進め、原料となる農産物を安定的に供給する体制を確立する考えだ。

地産地消を強力に推進するため、農業、商工、観光、学校給食などの関係者が「地産地消モデルタウン構想」を策定し、地産地消の実現に向けて優れた取り組みを行う地域を公募で5地区採択し、その活動や施設・機械の整備を関係省庁と連携して支援。さらに、全国20地区で地産地消の拠点を整備し、生産者と消費者の契約システムの構築や異業種間の連携を図る取り組みを、強い農業づくり交付金の中に特別枠を設けて支援する。総額で14億円を計上した。

## ◆農山漁村での「再チャレンジ」を支援

多くの若者が働く目的を確立しないまま早期に退職する問題や、2007年から大量に定年退職を迎える、団塊の世代(680万人)の大半が定年後も働く意欲を持っている状況にも対応。「農山漁業再チャレンジ支援対策」として、

総額93億円を計上した。

都会での生活や会社での人間関係に溶け込めない若者や女性が、田舎で生活しながら農山漁業で再チャレンジする「スローライフ＆ジョブ」や、定年後の団塊世代が培った能力を活かして田舎で再び活躍する「人生一毛作」を提唱。シンポジウムの開催やポータルサイトの整備、フリーマガジンの配布に取り組み。

農山漁業の経験がない場合にも対応し、就業支援も充実させる。農業では、情報提供・相談、体験・研修、参入準備、定着、の各段階に対応した就業支援体制を整備。林業では、緑の雇用担い手対策事業により、就業に必要な技術に関する実地研修を実施する。漁業では、情報提供や相談窓口の設置、漁業就業フェアの開催、漁業現場における体験、研修などの実施、に取り組み。

07年度から導入される農地・水・環境保全向上対策にあたり、地域ぐるみで農地・農業用水の保全や化学肥料・農薬の低減に取り組んだ地域に交付金を支給する。総額で303億円を計上し、23年度には農振農用地の半分で実施することを目指す。

都市と農山漁村の共生・対流には、総額で8・9億円を計上。農村と都市の住民、民間非営利団体

(NPO)、大学などが参加して、県境を超えた農村と都市の交流活動を支援する。交流活動に要する費用を負担するほか、農村側が都市地域に特産物を販売する施設などを、都市側が農村地域に交流・滞在施設などを、それぞれ整備する費用を助成する。

農業用水の落差を利用した水力エネルギーの有効利用を図るため、農業用水を利用した小水力発電の導入を支援する。小水力発電の見込める農業水利施設の情報を示した「小水力適地マップ」(3年間で100地区)や、利用する際の手続きを示した「利用マニュアル」を作成、導入にあたっては、国営・県営かんがい排水事業や農村振興総合整備事業を活用する。

## ◆多様な森林整備を推進

林野庁関係では、針葉樹の人工林の大半が急速に利用可能な段階を迎えることから、100年先を見すえ、広葉樹林化や針広混交林化、伐採周期を延ばす長伐期化など多様な森林整備を推進する。全国50カ所のモデル地区で取り組み、モデル地区で得られた森林整備のノウハウや手法を全国に広げる。来年度は48億円を要求し、5年間で240億円をモデル地区に投入する方針。

低コストで効果的な森林整備を

進めるため、林業事業体などによる森林施業の集約化を支援する。森林施業の集約化が必要となる森林の情報を収集する活動などに取り組んだ場合、最大で1ヘクタール当たり2万円を交付。総額で80億円を計上し、今後5年間で100ヘクタールの人工林で施業の集約化を進めることを目指す。

## ◆漁船漁業者への支援に重点

水産庁関係では、燃油の高騰などで収益が悪化し、漁船の更新が進んでいないことから、総額で50億円を要求し、漁船漁業者を重点的に支援する。収益を向上する計画を策定し、国から認定を受けた漁業者を対象に、新たに漁船を導入する際、チャーター料を助成。また、認定を受けた漁業者に漁船をリースする事業者の資金調達を支援するほか、計画に基づいて漁船を合理化した漁業者に助成金を交付する。

日本沿岸から離れた日本海西部海域や東シナ海など、排他的経済水域の境界線付近で直轄事業による漁場整備を実施し、日本の排他的経済水域全体の水産資源を向上させる。調査費1億2700万円を計上し、08年度から事業に本格着手する。

(時事通信社 小嶋紀行)

# 出生率を伸ばした小さな村の大きな挑戦

## はじめに

我が下條村は、信州の最南端南信州下伊那郡のほぼ中央に位置する人口4、000人余の小さな村です。

明治22年に2つの村が合併して以降、今日まで単独村として歩んできました。「昭和の大合併」の頃は議会も解散するなど大混乱に陥ったわけですが、先人の皆様の努力によって単独を選びこまできました。今振り返ってみても、合併せずにやってきたことは非常に良かったと思っています。

私は中小企業を長らく経営しておりました。昭和40年代は産業構造の変化等により、次世代を背負う優秀な若者を含め人口が急激に減っていく時代でした。

こうした現況に歯止めをかけるべく役場に何度も掛け合ったのですが、当時の役場は、ただ国や県からの通達をもとに、現状に対し何の危機感も抱かず、ゆったりと仕事をしていたら良いという感覚が支配的でした。



## 職員の意識改革、人員削減

こうした風潮を打破すべく、昭和50年に議員として3期頑張るも議員の限界を感じ議長を最後に退き、平成4年に村長に就任。当選。まず着手したのは職員の意識改革でした。予想していたものの、組織としての目的意識は超希薄、スピード感、コスト意識もほとんどない状態でした。そこで、行政では一番多忙な予算編成時期の1月に、あえて全職員を5人ずつ11チームに分け、飯田市にある大きなホームセンターに1週間ずつ物販売の店頭に立たせて、民間の経営の厳しさについて嫌と言っほ



ど研修を受けさせました。当時は、民間企業に研修に出すようなことは自治法に抵触するとして、県の地方課からきつい忠告がありました。任命権者である私が責任を取るということでやりました。今では県でも民間企業に職員

をどんどん出しています。それから職員の意識は大きく変わりました。外の世界を体験することで、いよいよやる気になったということです。やる気になって仕事を効率よくこなせば、職員数は少なくて済みます。私が就任し

## フォーラム



資材支給事業

自分では出来ず、自分達の汗をかいて下さい。そうしないと財政力の弱い我が村は行く行くは大変なことになるますよ」ということで、村の皆さんに強くお願いしました。半年間ほど、筆舌に尽くしがたい村長との攻防がありました。結局村民も納得してくれて、それぞれの地域で、軽微な土木事業はほとんど自らやってくれるようになりました。

かつては、自分の地域のことでは自分達で汗をかいて、自分達の汗をかいて下さい。そうしないと財政力の弱い我が村は行く行くは大変なことになるますよ」ということで、村の皆さんに強くお願いしました。半年間ほど、筆舌に尽くしがたい村長との攻防がありました。結局村民も納得してくれて、それぞれの地域で、軽微な土木事業はほとんど自らやってくれるようになりました。

このように、財政力指数が0・220でもみんなが一丸となって歯を食いしばってやれば、何とか道は拓けるものだと思うと同時に

た平成4年度の正規の職員数51人は、平成18年度には35人に減りましたが、皆全体の奉仕者の使命感をもちつつ頑張っています。平成15年度国の財政状況調べによると、類似団体で人口1,000人あたりの職員数は15・89人。これに対し下條村は8・91人で、56・07%の職員数になっています。また、経常収支比率70・1%、人件費比率15・3%とこれもかなり低い数値です。平成15年度には係長制度廃止、平成16年度には収入役を廃止。平成17年度には教育長も欠員になっています。少ない人数になると行政サービスが落ちるの

ではないかという人がいますが、そんなことは全くありません。職員は、忙しきらいの仕事を目的意識を持ってやらせれば、みんな生き生きして仕事をします。次に資材支給事業に取組みました。これは、村道・農道・水路整備などに住民自らが額に汗して工事を施行する。村はその資材を支給するというものです。「まず臆よりはじめよ、行政も更に意識改革し頑張るから、村の皆さんも何でも行政頼みではなく、自分で出来ることは自ら

しながらやるのが普通のことでした。それが、バブル等を経験する中で、だんだん行政頼みの風潮になった。この資材支給事業を行うことで財政的にも助かりますが、それ以上に村民自ら考え額に汗すれば地域は見違えるように良くなるんだとの意識改革が出来たことが大きいと思います。事業開始から13年目ですが、今でも毎土曜どこかで当然のこととして取組んでいます。

た。また、管渠の布設では1m約10万円程度とイニシャルコストが高額なことに加え、ランニングコストも未来永劫アップし続けるなど、小さな自治体にとって将来非常に危険であるという結論になり、村全体を合併処理浄化槽1本で行くことに決定しました。結果、計画基数比96%が総事業費約6億3千万円で仕上がりました。村の実質負担金はたったの2億2千万円です。全額単年度処理で後年度負担なし、ランニングコストも軽微で済んでいます。

## 資材支給事業

## 合併処理浄化槽の取り組み

## 財政指標の好転

## フォーラム

に、今、変革激動の社会に生き残るにはこの道しかないものと考えています。

### 若者定住促進で35年ぶり人口4、200人突破

経済指標が好転してきた中で、人口を増加する政策にも取組みました。若者定住集合住宅の建設です。

1戸建ての住宅は数十戸建設してきましたが、若者が好むマンション風の集合住宅の建設を平成9年から始めました。1棟12戸が標準の建物です。2LDK約20坪の家賃が月3万6千円です。飯田市の民間のアパートは同じ間取りで7万円くらいかかります。駐車スペースも2台分ついていて、飯田市街のアパートの半分くらいの家賃です。非常に人気が出て、造ればすぐに入居者が来るようになりました。

平成17年度までに9棟112戸を建設しました。今年も12戸用1棟建設の準備に入っています。集合住宅には、若者で子供がいるか、これから結婚する人に限って入居していただいております。こんな住宅政策のおかげで、人口が35年ぶりに4、200人を突破いたしました。



若者定住促進集合住宅

### 合計特殊出生率が上昇

また0歳から14歳までの若年人口率も17・3%と長野県下1位となりました。それからもう一つうれしい指標が出ました。合計特殊出生率(女性が一生の内に生む子供の数)が国では1・25となり、5年連続過去最低を更新しましたが、下條村の出生率は1993(1997年の1・80が1998)2002年には1・97に上昇。また、村の試算では2003(2005年で2・12に上昇しました)子供さんが多く生まれてにぎやかな声が聞こえ、村に活気が出てきています。ありがたいことで

す。また子育て支援策として平成16年度から中学生までの医療費を無料化しました。これは若いお母さん達に大変喜ばれております。それから保育園では延長保育や一時保育、学童保育事業にも取り組んで、子育ての支援を行っております。

### 魅力ある村づくり

このような子育て支援や若者定住対策事業により、人口が増えたり子供さんが増えたりしたわけですが、今の若い人たちは文化的なものを望んでおります。村に一定の文化施設や保健福祉施設を充実させることが、若者が定住してくれる条件だと思っております。

4、200人余の村としてはちよつと贅沢だとは思いましたが、約7億5千万円をかけ平成6年度に村立図書館を建設しました。昨年10周年を迎えたわけですが、村民一人当たりの貸出冊数が17・0冊で、長野県下では2位と非常に多くの皆さんに利用していただいております。

また、平成12年度には医療福祉保健総合健康センターを約9億3千万円で建設しました。ここには

診療所、水中運動ができる可動床式温水のプール、生きがいデイサービス、福祉課の事務室が設置されています。若い人からお年寄りまでの心のよりどころとなっております。

さらに、平成14年度には、文化芸能交流センター「コスモホール」を約9億6千万円かけて建設しました。500席を有する本格的なホールで、音響も良く使い勝手が良いと近隣町村はじめ多く皆さんに利用していただいております。

### 終わりに

このように、人口の増加も出生率が伸びたのも、瞬間風速ではなく、長い地道な村づくりの積み重ねが実った賜物であると思っております。

職員の意識改革に始まり、村民総参加の村づくり、総合的な魅力ある村づくりを進めてきたことにより、結果として人口が増加し、出生率が伸びた村になることができたのではないかと思います。まだまだこの挑戦は始まったばかりです。

小さな村の大きな挑戦!

小さくてもキラリと輝く村に乞う御期待?!!

(下條村長 伊藤喜平)



# 全国町村長大会は11月29日

全国町村会は、11月29日正午から東京・渋谷のNHKホールで「全国町村長大会」を開催いたします。

この大会は、地方自治に関する国の施策ならびに当面する諸課題等について、町村長の総意を結集して宣言、決議、要望を決定し、大会終了後は目的達成のために実行運動を行います。

参加者は全国の町村長はじめ各都道府県町村会事務局長等関係者約1500人。来賓に内閣総理大臣、衆参両院議長、総務大臣はじめ関係大臣、全国会議員に出席を要請しています。

大会の開催要綱は次のとおりです。

## 開催要綱

### 1 名称

全国町村長大会

### 2 目的

町村長の総意を結集し、地方分権の推進と地域間格差の解消に資する町村行財政基盤の強化をはかり、住民一人ひとりが誇りと愛着を持てる活力と個性溢れる町村の実現を目指す。

### 3 日時

平成18年11月29日(水)  
会場受付開始 午前11時  
開会：正午 閉会：午後2時(予定)

### 4 会場

NHKホール  
東京都渋谷区神南2-2-1  
電話03(3465)1751(代表)

### 5 出席者

全国の町村長、都道府県及び郡(地区)町村会の事務局長等

### 6 来賓祝辞要請者

内閣総理大臣、衆参両院議長、総務大臣、関係各省大臣、全国町村議会議長会長

### 7 次第

- (1) 開会
- (2) 国歌斉唱
- (3) 全国町村会長あいさつ
- (4) 宣言
- (5) 来賓あいさつ
- (6) 議長団選出
- (7) 議事(予定)  
決議 要望  
実行運動方法協議
- (8) 閉会

# 全国町村会

随 想

随 想

災 害 に 思 っ っ



長野県信州新町長  
中 村 靖

本年7月の梅雨前線豪雨は、日本各地に大きな災害の爪あとを残しました。とりわけ長野県では、各地で記録的な降水量となり、岡谷市での土石流災害をはじめ中南信地方を中心に甚大な被害が発生しました。

災害で亡くなられた方のご冥福を心からお祈りするとともに、被災された皆様にもお見舞いを申し上げ、早期の復旧をお祈りする次第であります。

信州新町でも豪雨の影響で、1級河川「犀川」が増水、291世帯784人に避難勧告を発令する事態となりましたが、幸いな被害は少なく安堵したところです。しかしながら100か所を超える道路、農地などの被害のほか、一部堤内の浸水による事業所数件の浸水、水道施設・町民グラウンド・中学校グラウンドの浸水など、2年前平成16年10月の台風23号災害とほぼ同様の被害が発生して

しまいました。

本年4月、私は町長選挙で当選し4期目の町政を担わせていただくこととなりましたが、任期スタートの間もない時期に災害が発生し、住民の生命財産を守る立場として改めてその責任の重さを痛感すると同時に、4期目の厳しい町政運営に緊張感を持ってあたるよう改めて心したところでもあります。

考えてみると、これまでの3期12年間の任期中、災害との関わりがいかに多かったか今更ながら思い起こされます。初めて町長に就任した平成6年の、記録的な干ばつによる3億円を超える農作物被害に始まり、翌7年には集中豪雨災害に見舞われ、その後も規模の違いはあれ、毎年のように集中豪雨による災害が発生し、その対応にあたってきました。もともと地質が脆弱な当町は、雨による災害は多いのですが、一口

に災害といつてもその対応はマニュアルのような訳にはいかず、同じような災害でもその都度新たな課題・反省が生まれ、そしてその教訓を次に生かしていく、といった繰り返しの対応について常に考えさせられてきました。

私は、4期目を目指した選挙では、長野市との合併を公約に掲げ当選させていただきました。3期目の任期中には、近隣2村との合併協議会を設立し、3町村による合併に町の将来を託そうとしたのですが、最終的に合併協議会の解散をせざるを得ない残念な結果となり、その後町を取りまく様々な条件を熟慮する中、長野市との合併が最善の道と考えるに至ったのであります。

信州新町は長野市から車で30分程の、人口5、600人余りの、山あいの過疎の町ですが、合併してもこれまで育んできたこの地域の個性・特性といったものが、できる限り生かされる地域づくりをすることが大切であると考えています。

その一方で、この地域の防災と合併問題とを考えずにはいられませんが、信州新町は、災害にまつわる歴史をみても犀川の氾濫による数多くの被災経験の中、特に昭和58年の水害は役場を含め、町中心部がすべて水没し、堤防整備後においては歴史に残る大きな災害となりました。これを機に、犀川の治水恒久対策は被

災地区住民と町の悲願となり、今日までの長い間、もちろん私が町長に就任する以前から、町の大きな懸案事項として取り組まれてきました。そして多くの紆余曲折を経て、本年ようやくその対策の最終計画が県から示されるに至りました。

合併後も地域の個性・特性を生かした地域づくりを進めていくことは当然のことながら、この犀川の防災対策については、私の今任期中に何とかもそれを確実なものにし、この地域の住民が安心して暮らせる町土基盤として引き継ぐことも、私の大きな責務と、改めて強い決意を持ったところであります。

災害のことばかり申し上げましたが、犀川は北アルプスに源を発し、その悠久の流れと、有島生馬命名のダム湖「浪鶴湖」は、豊かな自然を誇る町の景観の象徴でもあり、大事な自然資源でもあります。

毎年8月15日に行われ、本年で54回を数えた「浪鶴湖とつうろ流しと花火大会」や、景勝「久米路峽」と屋形舟運行といった観光スポット、またカヌー・ラフティングなどの水上スポーツエリアとしても知られています。

犀川がこれからも永遠に人々に親しまれる水辺空間であってほしいと誰もが等しく願っていることは言うまでもありません。

## 情 報

## 政策リーダー

## 政策リーダー

## 平成16年度国民健康保険実態調査報告まとまる 厚生労働省

厚生労働省はこのほど、平成16年度国民健康保険実態調査報告をまとめた。

調査によると、国保被保険者数(平成16年9月30日現在)は5、164・7万人で、国保加入率は総人口の40・45%となっている。

被保険者の年齢構成では高齢者の割合が非常に高く、65歳以上の占める割合は38・0%となっており、総人口の19・5%より18・5%高くなっている。

国保加入世帯主の職業をみると、無職が52・4%(前年比2・2%増)で最も多く、次いで被用者24・1%(同1・1%減)、自営業16・0%(同0・9%減)、農林水産業4・7%(同0・4%減)、その他の職業2・8%(同2・0%増)となっている。

市町村被保険者3、091のうち、2、782被保険者(90・0%)が保険税を課税しており、保険者規模別に見ると、被保険者数5万人未満の保険者に比較して被保険者数5万人以上の保険者では保険税を課税している保険者の割合は低くなっている。

賦課方式は、所得割、資産割、被保険者均等割及び世帯別平等割の4方式被保険者が2、669で最も多く、3方式被保険者が378、2方式被保険者が44となっている。

## 固定資産評価研究大会を開催

(財)資産評価システム研究センター主催(本会后援)の「第10回固定資産評価研究大会」が、10月26日(27日に東京の都市センターホテルで開催される。

この大会は、固定資産の評価及び固定資産税に関する諸問題をテーマに、地方公共団体職員、不動産鑑定士、学識経験者等の参加のもとに開催されるもので、講演、パネルディスカッション、分科会、特別講演等を通じて、固定資産の評価等に関する研究の振興を図るとともに、固定資産税制度について広く国民の理解を深め、併せて関係者相互の連携を促進する場とすることを目的としており、平成9年から開催されている。

講演では、オープニング講演として「分権型地方財政体系をデザインする」と題し、神野直彦・東京大学大学院教授が、また特別講演として「固定資産税の現状とこれからの課題(実務家の視点から)」と題し、辻弘昭・前横浜市財政局主税部長が、それぞれ講演することとなっている。

また、パネルディスカッションでは、前田高志・名古屋市立大学大学院教授をコーディネーターとして「固定資産評価の実施体制のあり方について」説明責任と効率化の狭間で「をテーマに議論が交わされる。

## 都市農村交流の強化策を提示

## 副大臣PT

関係各省の副大臣をメンバーとする都市と農山漁村の共生・対流に関するプロジェクトチームは、現地の町村長からのヒアリング等を踏まえ、この程07年に向けた強化策を取りまとめ副大臣会議に報告した。

報告では、団塊の世代の定年退職が始まる07年を目前にした今、若者世代におけるニート・フリーターの増加や離婚率の上昇、子どもを取り巻く環境や家族の絆に関わる問題などとも相まって、田舎暮らしや「農」がある暮らしなどに対する国民の期待と願望がこれまでにないほど大きなものとなっているとし、07年を、新たなライフスタイルの実現、共生・対流社会の実現に向けた極めて重要な時期と位置づけ、この機を逃すことなく、共生・対流による人々の動きを国民的な運動として拡大していく必要があるとしている。

具体的強化策として、団塊世代と若者世代それぞれの願望実現に向けた公的賃貸住宅の供給等の定住支援や、就農・就業支援のための施策を整備するとともに、子ども達や青少年の農山漁村での体験学習を促進するため、長期宿泊体験活動の支援や「短期山村留学」などへの支援を拡充する。その他、地方公共団体、集落の代表、地元企業、NPOなど多様な新たな主体が交流に参加できるような支援策を新たに実施するとしている。

これらの内容は、各省の07年度予算概算要求に盛り込まれた。



秋の楽しみ、  
運動会と2億円!

やった!

2006年 新市町村振興宝くじ

# オータムジャンボ宝くじ

1等・前後賞合わせて

**2億円**

- 1等 1億5,000万円 / 前後賞各2,500万円
- 2等 1,000万円
- 3等 100万円

**1枚300円! 9月25日(月) 発売**

発売期間 / 平成18年9月25日(月)~10月13日(金)  
 抽せん日 / 平成18年10月18日(水)  
 当せん金支払開始日 / 平成18年10月23日(月)

**売り切れしだい発売終了!**

この宝くじの収益金は市町村の明るい街づくりや環境対策、  
 高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

財団法人全国市町村振興協会